

もくじ

- (2面) 12月定例会
本会議の質問から
 - (3面) 常任委員会の委員長報告
の要旨
 - (4面) 12月定例会審議の結果
都道府県議会議員研究交
流大会が開催される
常任委員会の動き
- お知らせ
2月定例会の開催日程(予定)
県議会を傍聴してみませんか
県議会ホームページで会議録の
検索ができます!

こうち 県議会 だより

第12号



高知県イメージキャラクター
「くろしおくん」

こうち県議
会だよりは、
定例会(2月・
6月・9月・12
月)に合わせ
て年4回発行
します。

編集・発行
高知県議会
〒780-8570
高知市丸ノ内1-2-20
TEL 088-823-9536
FAX 088-872-8411
E-mail k50101@ken.pref.kochi.jp
http://www.pref.kochi.jp/gikai/



ふれあい菜の花まつりの会場(伊野町沖田)

12月定例会トピックス

(会期 12月10日～12月20日【11日間】)

賀詞の奉呈 ～開会日～

県議会は、十二月一日、皇孫愛子内親王殿下が御誕生されたことに、県民とともに心からお喜びを申し上げるとともに、天皇皇后両陛下及び皇太子同妃両殿下に賀詞を奉呈することとしました。

副知事に吉良史子氏を起用 ～開会日～

知事は、提案説明の中で、副知事に前の葉山村長の吉良史子氏を起用したい考えを述べました。次に、政府が進めている構造改革は徐々にその内容が明らかになっているが、今こそ、改革を前提に広く国民を巻き込んだ議論が必要であり、地方の意見が十分に検討されるよう強く求めていくと述べました。

続いて、高知国体やフェリー航路、高知医療センター、雇用問題、土地基本条例等各分野ごとの主要な政策についての方針を述べた後、今定例会に提出した予算議案など四十二議案について説明しました。

なお、高知県副知事の選任についての同意議案は、投票採決の結果賛成多数で同意されました。

知事の政治姿勢などについて論議 ～本会議質問～

開議第二日、第三日には本会議質問が行われ、六議員が登壇。知事の県政に対する政治姿勢、市町村合併に対するリーダーシップ、暴走族対策などについて論議がなされました。

二十七議案を審査 ～常任委員会～

二十七議案(決算特別委員会に付託した十四議案を除く)が所管の常任委員会に付託され、審査の結果二十七議案が原案どおり可決されました。

三十九議案を可決 ～閉会日～

本会議で採決の結果、知事から提出された三十二議案、九月定例会で継続審査とされた三議案及び追加提出された二議案を含む)が可決、承認等され、十四議案及び三請願が継続審査となり、議員から提出された七議案が可決されました。

12月定例会 本会議の質問から



質問者(質問順)

- 十二月十三日
 - 浜田 英宏
 - 公文 豪
 - 黒岩 正好
- 十二月十四日
 - 森田 益子
 - 佐竹 紀夫
 - 森田 英二

やみ融資問題とハウス園 芸の振興策を問う



浜田 英宏
(自由民主党)

問 やみ融資事件の詐欺の被害者は県であり、担保物件を処分しても六埋めできない額に對しては、民事裁判を起こして県民に姿勢を示すべきだと思つてどう対応するのか。

答 知事 高知地方裁判所での罪判決が下された二名及びその内の一人が代表者である建設会社を含めた三者に対して、十二月五日付けで損害の賠償を求めた書面を郵送した。誠意ある対応が示されない場合には、県議会の議決を得て訴訟を提起する考えである。

問 やみ融資事件を分析して原因は何と思つたか、また反省点を県政にどう反映するのか。

答 副知事 一連の事件の原因は、特定の個人や団体と県政との間にあつた不透明な関係が組織としての主体性を失わせ、政策決定上の過ちにつながつたためだ。そこで今後は、特定の個人や団体に対し毅然



軒高ハイワイヤーハウス(土佐市)

とした態度をとること等を柱とした県政改革に積極的に取り組んでいきたい。

問 園芸野菜の価格が低迷する中、収量アップが肝要だ。ハウスの更新期を迎えた農家も増加しているが、軒高ハイワイヤーハウスの導入が有効であり、県単独事業の助成を検討すべきであるがどうか。

答 農林水産部長 収量アップを図るための軒高ハウスの導入は必要である。このため本年度老朽化ハウスの建て替えに對して、生産性の向上を目的として、県単独の利子補給制度を設けている。また、新規の軒高ハウスについても今年度から十アール当たり七百万円を限度に支援しており、国庫補助事業の導入の可能性も産地の要望を聞きながら対応していきたい。

教育基本法の見直しについて聞く



公文 豪
(日本共産党)

問 文部科学大臣が教育基本法の見直しについて中央教育審議会に諮問したが、今回の諮問についての知事の見解を聞く。

答 知事 今回の諮問は、今日の社会が教育基本法が制定された当時とは大きく変化していることを受け、新しい時代にふさわしいあり方を総合的に検討する必要があるとの立場から行われたものと受けとめていいる。今後は、中央教育審議会での幅広い視点から議論されることを願っているし、多くの人々に関心を持ってもらいたい課題だと考えている。

問 十五の市町村合併パターンにおいて、十五年先に現行交付税額と合併後の本来の交付税額、減少額、減少率がどうなるか試算結果を示せ。

答 企画振興部長 十年の支援措置後の落ち込みは一般的に想定されるものの、現時点は当面の見直し議論が進められている途中であり、確たる数字を示すことは困難である。現在、将来人口の推計など、限られた条件設定の中で、今年度中には財政面についてのマクロな試算を行い、市町村に情報提供していただけるよう準備を進めている。

問 市町村合併は、あくまでも主権者である住民自身が徹底的な議論を積み重ね、住民合意のもとに、結論を出すべきだと考えるが、知事の基本認識はどうか。

答 知事 市町村合併はこれからの地域経営にとって重要な課題であるので、市町村や住民が主体的な議論をもとに自主的に選択するものだと考えている。

雇用問題への決意を聞く



黒岩 正好
(清流会・公明)

問 高知労働局が県内の従業員五人以上の九百八十七社、事業所を対象にした調査結果によると、業種に関係なく不況感が強く、企業の高卒離れが進んでおり、先行きの不透明感から根強い採用の抑制がムードがうかがえる」としている。このような現状に對して取り組みへの決意を聞く。

答 知事 現在の大変厳しい雇用情勢の中で、県庁業務の外部委託や中高年齢者の雇用対策、中小企業金融対策などを実施することとしているが、直ちに雇用への効果をもたらすことは難しく、今後とも経済団体などの協力を得るとともに、高知労働局とも密接な連携を図りながら雇用の場の確保に努めていきたい。

問 これからの本県の不登校対策に對して、今後の取り組みを聞く。

答 教育長 教職員が子供の理解に努め、子供たちに存在感や安心感を持たせられる、そして教職員の意識改革や研修に取り組んでいる。また、学力向上対策の徹底や友達同士のよりよい関係をつくるための施策、家庭や地域の教育力の向上を図る手だてとして適応指導教室の支援やスクールカウンセラーの配置、相談電話の設置などに努める。

問 高知北高校に単位制が設置されて十年を経過したが、単位の在り方についての総括と県教育の中で今後の位置づけについて聞く。

答 教育長 卒業できずに学校に残る生徒と入学定員の増加で、施設面で不自由な状況である。また、教員と生徒、保護者の連携にも課題があり、単位制導入の原点に戻り、あらゆる角度から検討する時期が来ている。

十二月十四日 差別をなくすという約束は守られるのか



森田 益子
(県民クラブ)

問 同和問題については、地対財特法が来年三月で切れても、一般対策の中で差別をなくすとした団体との約束は守られるのか聞く。

答 知事 同和問題にかかわる差別は、まだまだ根深く、厳然と残っていると受け止めており、特別対策が終了した後も、同和問題は人権問題の重要な柱の一つと位置づけ、一般対策を通じその解決に粘り強く取り組んでいく。

問 今回の緊急雇用対策では対象となる失業者の認定はどのようにするのか。

答 商工労働部長 この事業でいう失業者は、就業が可能な状態を探しているのに仕事がない状態の人が該当する。今回の特別交付金を活用する事業では、県または市町村から事業を委託された事業主は、失業者の雇用にあたりその確認をしてもよいことになっている。この確認は、雇用保険受給資格者証、廃業届の提示や職業安定所での紹介状などを考えている。

問 地域改善対策奨学資金は必要であると考えますが、今後の対応を聞く。

答 教育長 地域改善対策奨学資金制度については、地対財特法に基づいての補助事業であり、平成十三年度末で新規交付は終了する。国の十四年度概算要求の中で高校生を対象とした奨学資金制度を都道府県が実施する場合は補助制度の新設が示されており、教育委員会としても、高校生の奨学資金に對して国の補助を受け、子供たちが高等学校への進学を希望したとき、その意欲と能力がありながら経済的理由で進学を断念するものがないよう、新しい奨学資金制度の創設を検討している。

市町村合併にぬくもりのあるリーダーシップを求め



佐竹 紀夫
(県政会)

問 合併特例法の期限が定められ、時間的な余裕がない中で、市町村合併を誘導する特別な交付金制度が必要だと考えるがどのように考えているのか。

答 企画振興部長 市町村合併を進めていく上で、県独自の財政支援措置は必要であると認識している。今後、具体的な動きが出てくれば、その組合せの状況や市町村からの要望も踏まえる中で、具体的な支援内容を検討していく。

問 重度心身障害児・者医療費助成制度は現状を維持すべきだ。所得制限方式の導入は費用対効果の面から疑問なしとしないが見解を聞く。

答 健康福祉部長 所得制限方式を導入するかどうかについては、他の福祉サービスと同様に応負担の考え方は必要ではないかと考えているが、導入に對して検討する場合、そもそも議論と合わせて、費用対効果といった面からも議論する必要があると考えている。

問 各市町村の地域教育推進協議会に学力向上部会を置き、幼・保・小・中連携教育や家庭学習、地域教育の推進等、総合的な学習システムづくりを一体的に進めよ。

答 教育長 基礎学力の定着と学力の向上は、教育改革の柱である。このため、提案のように、地域教育推進協議会の中に学力向上部会を設置することや、幼・保・小・中の連携教育を進める組織づくりなど、各市町村教育委員会や学校において総合的な学習システムづくりを含め、効果的な取り組みがなされるよう指導・助言を行っていきたい。

暴走族対策について聞く



森田 英二
(自由民主党)

問 なぜ暴走族を取り締まれないのか、どうすれば取り締まられるのか聞く。

答 警察本部長 暴走族に對しては、その及ぼす危険や迷惑行為など、車社会における秩序を乱す行為に對し、従来から強力に取り締まりを行ってきたが、今後とも厳しく対処していく。特に道路交通法の共同危険行為や整備不良、信号無視など、道路運送車両法のナンバー隠匿行為等関係法令をフルに活用し、暴走族の摘発と暴走グループの解体に努めていきたい。

問 県土の美化や景観づくりへの考え方と、こつとした方面への緊急地域雇用創出特別基金の活用について聞く。

答 知事 景観を台無しにしている光景を目にし、何度か指摘してきた。この状況に對し、県では地域の人々の参加を得た清掃活動や広報紙によるPRにも努めているが、県民にその意識を広げるには、まだ地道な努力が必要である。また、提案のあった緊急地域雇用創出特別基金についてもそうした活用する方法をぜひ考えていきたい。

問 今後の公共物や公共施設の維持・管理・清掃に對する心構えと具体的方針について聞く。

答 土木部長 公共物の管理等には、法的処置の強化と公共空間の美観や快適性を損なう行為を慎むような環境づくりが大切である。このため、本年度から高知土木と南国土木に維持管理課を設置し迅速で適切なサービスの向上を目指している。今後は、地域住民や愛護団体との連携を密にし、NPOの参画なども視野に入れた新たな手法を検討していく。

12月定例会 常任委員会 委員長報告(要旨)

総務委員会

付託を受けた議案及び請願は、継続審査となった2件の請願を除き、全会一致をもって可決した。

公益法人等への職員の派遣等の条例議案について

この条例案は、公益法人等への職員派遣の適正化と透明化等を図るため、法律に基づき定めた。また、現在28団体181名の職員を派遣中との説明があった。

委員から、特に高知工科大学は事務局職員の8割と事務局長も県の派遣で、プロパー職員の士気や大学の独自性で問題があり、派遣職員の削減とプロパー職員の育成などを担当部局に確認すべきとの意見もあったが、工科大学は、自主独立の方向へ進みつつあり、この条例審査とは別に、今後の工科大学を検討する必要があるとの強い要請が出た。

今後、大学側で毎年4～5名の職員を採用し、できるだけ早く県からの派遣職員を減らすとの答弁があった。

県の財政収支見直しについて

平成13年12月補正後、シーリングなどの対応をしない場合は、14年度当初の財源不足が42億円程度だが、来年度の予算編成で、公共事業の10%削減、県単独事業の12%削減等で、財源不足額を10億円程度に圧縮の見直しとなった。

しかし、潜在的な負債や積み上げ予算によっては、収支見直しの見直しが必要となるとの説明があった。

職員の懲戒処分に関する公表基準について

懲戒処分となった職員の氏名等の公表基準は、停職以上の処分と氏名等が既に公にされた事例は公表するが、それ以外でも、社会的影響の大きさや職責の重さ等を考慮し、公益上の理由があると判断すれば公表するとの説明があった。

国体のゴルフ競技の会場地の選定経緯等について



高知工科大学

執行部から、前回の委員会の議論を踏まえ、各ゴルフ場と協議を続けるとともに、3会場で競技ができるのに、アマチュアゴルフ協会の4会場推薦に押し切られたという批判は受けなければならないとの答弁があった。

委員から、今後は、毅然とした態度で、国体開催に向けて進んでほしいとの強い要請が出た。

文化厚生委員会

付託を受けた議案及び請願は、継続審査となった請願を除き、全会一致をもって可決した。

高齢者福祉施設の早期整備に関する請願について

J A全農こうちの高齢者福祉施設の早期整備と助成に係る請願については、引き続き調査検討すべきものと認め、全会一致をもって、継続審査とすべきものと決した。

離職者支援資金貸付事業費補助金について

国の総合雇用対策の補正により、雇用保険の求職者給付が切れ、生計維持が困難となった労働者等に貸付を行おうとするものであるとの説明があった。委員からは雇用保険を事実上掛けていない場合に対象になるかという質疑があり、執行部からは国の詳しい要綱が1月にできる予定であるとの説明があった。

衛生研究所運営費について

炭疽菌等による生物テロ等に対応するため、衛生研究所に検査機器の整備等を行おうとするものであるとの説明があった。委員からは、研究所からの距離により、遅れを生じることのないよう複数力所に配置すべきではないかとの意見があり、執行部からは警察等とも連絡を密にし、現場での早期対応等、遺漏のないようしていきたいとの答弁があった。

獣疫予防費について

「牛海綿状脳症」いわゆる狂牛病対策等のための検査機器、試薬等を整備しようとするものであるとの説明があった。委員からは、機器及び人員も充足するののかとの質疑があり、執行部からは、これにより適正に処理していける体制となるとの答弁があった。

県立養護老人ホームの民間移管について

県立養護老人ホーム白藤園の民間移管について、施設整備計画等の説明があり、委員からは、立場の弱い入所者の要望等が十分に反映されるような体制整備が図られるようことの意見があった。

西武ライオンズの春野キャンプ打ち切りについて

西武ライオンズのキャンプ地については、県からの要望に対し、移転は1年延期し、平成15年の春まで春野で行うとの報告があり、委員からは、今後、情報収集の密度を高めるとともに、アマチュアも含め、他の球団等のキャンプ地となるよう、誘致活動を積極的に行うようことの意見があった。



西部ライオンズのキャンプ地・春野総合運動公園

産業廃棄物処理施設の進捗状況について

日高村に計画中の産業廃棄物処理施設の進捗状況等について質問があり、一部の道路整備等を除き、予算執行の目途が立っていない旨の報告があった。委員からは、早期整備に向け、体制整備も含め、可能な限りの努力をするようことの意見があった。

産業経済委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致又は多数をもって、可決又は承認した。

雇用対策について

厳しい雇用情勢に対応するための具体的な施策について質疑があった。ワークシェアリングについては、本県の実情にあったワークシェアリングを考えていきたいとの答弁があった。委員から雇用情勢の悪化は深刻であり、一日でも早く作業を進めるよう要請した。

また、失業者や若く勤労意欲がありながら職に就けない者など、本当に困っている人の雇用のために努力してほしい旨の要請を行った。

中小企業高度化資金の手引書について

手引書の実効ある活用や担当者間の文書による引継の徹底を求め、手引書の運用が県組織の中で定着するよう要請した。

ふるさと林道床鍋倉川トンネルについて

契約変更額が約4億8千万円と多額であり、当初の調査の妥当性について質疑があった。契約額の変更は湧水の発生によるものであり、予測しがたい事態であるとの答弁がされた。

室戸市佐喜浜町の荷捌き施設の補助金返還について

計画自体に問題があったのではないかと指摘が委員からあり、室戸市における漁業施設について、設置の経過などについて明らかにするよう要請した。

宿毛湾の漁業施設について

宿毛湾20漁協の合併が実現しないまま田ノ浦漁港を拠点港に選定し、整備を行うことは漁協の合併を妨げるのではないかと指摘が委員からあった。既存漁港と拠点港とは機能分担を行い、20漁協の合併に向け努力していく旨の答弁があった。



モデル的な間伐林を視察(香北町)

中土佐町の採石場計画について

提訴されるまでの企業とのコミュニケーションや、地元住民の意思の反映などについて質疑を行った。県として責任を持った判断を早急に出せるよう関係機関と連携して調整したいとの答弁があった。

企画建設委員会

付託を受けた議案は、いずれも全会一致をもって可決した。

隣保館運営支援事業費補助金について

十和村において平成14年度に予定していた隣保館の大規模修繕事業などを前倒しするもので、本年度限りの有利な補助率の適用があるなどの説明があった。

高知県人権尊重の社会づくり協議会について

この協議会の委員の人選やその考え方について、執行部から委員18名のうち女性が7名であること、身体障害、老人福祉等の分野の方も委員に含まれていること、人権関係団体から選任していないことなど、従前の審議会や協議会とは違っており、今後は、この協議会の中で幅広く県民の意見を聞きながら、人権問題の議論がなされるよう努めていきたい旨の説明があった。

高知県土地基本条例議案について

土地の利用における公共の福祉の優先など、土地行政の基本理念や基本方向を明らかにするとともに、事業者に対して、開発事業を行う際の許認可等の申請に先立ち、この条例による手続を義務付けており、地元住民に対する事業者の説明責任、開発計画を協議調整するプロセス、市町村長からの意見を反映する仕組みなどを盛り込んでいる。

委員から市町村長の意見の前提の一つとなる土地利用計画の策定について質疑があり、執行部からは、早期に市町村の計画策定マニュアルを作成し、計画の必要性等を市町村に周知していきたいとの答弁があった。

また、市町村長の合理的な意見の根拠には、市町村の作成した土地利用計画、法令等の基準、開発によって影響を受ける一定の科学的データなどがある。土地利用計画に適合しない開発計画や事業者が説明責任を果たしていないことなどがあれば、知事は中止命令等の行政処分を行うことができるなどの答弁があった。

なお、委員から、市町村によっては十分に条例の内容が浸透していないとの指摘があり、市町村等に対してさらに内容の周知を図るよう求める意見が出された。

高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案について

高知駅連続立体交差事業等により、移転を余儀なくされる住民のため高知市八反町に建設される住宅の入居資格、家賃の算出方法等について必要な改正を行うもの。また、建設敷地におけるダイオキシン類土壌の処理費用の負担について、元の所有者と交渉中であるが、合意には至っていないとの報告があった。



高知新港

高知新港フェリー用暫定施設整備事業費について

首都圏と南九州を結ぶ定期フェリーの高知新港への寄港を可能にするため暫定的にフェリーターミナル等を整備するものとの説明があった。

12月定例会 審議の結果

可決された議案(40議案)

知事提出議案(33議案)

・予算議案(7議案)

- 「平成13年度高知県一般会計補正予算」
- 「平成13年度高知県給与等集中管理特別会計補正予算」
- 「平成13年度高知県土地取得事業特別会計補正予算」
- 「平成13年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計補正予算」
- 「平成13年度高知県電気事業会計補正予算」
- 「平成13年度高知県工業用水道事業会計補正予算」
- 「平成13年度高知県病院事業会計補正予算」

・条例議案(12議案)

- 「公益法人等への職員の派遣等に関する条例議案」
- 「高知県緊急地域雇用創出特別基金条例議案」
- 「高知県土地基本条例議案」
- 「政治倫理の確立のための高知県知事の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
- 「高知県手数料徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立都市公園条例の一部を改正する条例議案」
- 「高知県営住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例議案」
- 「公立学校職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」
- 「高知県立中学校、高等学校、ろう学校、盲学校及び養護学校設置条例の一部を改正する条例議案」
- 「警察職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例議案」

・その他議案(7議案)

- 「平成14年度当せん金付証券の発売総額に関する議案」
- 「高知西南地区国営土地改良事業に対する市町村の負担に関する議案」
- 「葦生地区中山間総合整備橋梁上部工架設工事請負契約の締結に関する議案」
- 「高知県高速漁業取締船建造工事請負契約の締結に関する議案」
- 「地域高規格(北川奈半利)道路改築(野友高架橋・上部工)工事請負契約の締結に関する議案」
- 「以布利ダム建設工事請負契約の締結に関する議案」
- 「ふるさと林道緊急整備事業床鍋倉川トンネル工事請負契約の一部を変更する契約の締結に関する議案」

・人事議案(3議案)

- 「高知県副知事の選任についての同意議案」
- 「高知県土地利用審査会の委員の任命についての同意議案」
- 「高知県収用委員会の委員の任命についての同意議案」

・報告議案(4議案)

- 「平成12年度高知県電気事業会計決算」
- 「平成12年度高知県工業用水道事業会計決算」
- 「平成12年度高知県病院事業会計決算」

「平成13年度高知県一般会計補正予算の専決処分報告」

議員提出議案(7議案)

・条例議案(1議案)

「政治倫理の確立のための高知県議会の議員の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例議案」

・意見書議案(6議案)

- 「司法制度の抜本的改革の推進を求める意見書議案」
- 「地域医療を守り国民の立場に立った医療制度改革を求める意見書議案」
- 「遺伝子組換えイネの作付、輸入、販売に関する意見書議案」
- 「BSE(牛海綿状脳症)対策の強化に対する意見書議案」
- 「治山・治水事業の強力な推進を求める意見書議案」
- 「地方バス生活路線の確保に関する意見書議案」

継続審査とされた報告議案(14議案)

知事提出議案(14議案)

- 「平成12年度高知県一般会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県給与等集中管理特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県用品等調達特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県土地取得事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県災害救助基金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県母子寡婦福祉資金特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県中小企業近代化資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県流通団地及び工業団地造成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県農業改良資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県県営林業事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県林業改善資金及び国産材産業振興資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県沿岸漁業改善資金助成事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県流域下水道事業特別会計歳入歳出決算」
- 「平成12年度高知県港湾整備事業特別会計歳入歳出決算」

継続審査とされた請願(3件)

- 「JA全農こうちの高齢者福祉施設の早期整備と助成について」
- 「授業料軽減補助の充実、公立学校並みの学級定員の促進など、私学助成の拡充について」
- 「行き届いた教育を進めるために30人学級の早期実現、複式学級基準引き下げ、教育費の父母負担軽減、私学助成の増額・拡充など教育条件の改善、教育予算の増額について」

都道府県議会議員研究 交流大会が開催される

第1回都道府県議会議員研究交流大会が11月12日、東京都庁で開催されました。

この大会は、都道府県議会議員が、共通する政策課題について情報や意見交換を行い、議会間の連携を深め、地方分権時代に即応した議会機能の充実と活力に満ちた地域づくりに資することを目的に開催されました。

本県からは9人の県会議員が出席し、土森正典議員が県やみ融資問題解明の過程で県議会が果たした役割などについて発表しました。



常任委員会の動き(11月~12月)

総務委員会

12月17日~19日(12月定例会中)

付託された9件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案2件、請願2件を審査。

文化厚生委員会

12月17日・19日(12月定例会中)

付託された4件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案2件、請願1件を審査。

産業経済委員会

12月17日~19日(12月定例会中)

付託された9件の議案を審査し、全て原案どおり可決または承認。意見書案3件を審査。

企画建設委員会

12月17日~19日(12月定例会中)

付託された10件の議案を審査し、全て原案どおり可決。意見書案2件を審査。



傍聴する安芸市立赤野小学校の子どもたち

県議会を傍聴してみませんか

本会議、常任委員会、特別委員会、予算委員会は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。開催日程などの詳細は、議会だよりやホームページでお知らせしていますが、変更になる場合がありますので、事前に議会事務局(TEL 088-823-9536・9534)までお問い合わせください。

本会議

開会は、原則午前10時で、開会予定時刻の15分前から議事堂南入口で受付を行います。定員は163名で、定員を超えると入場できない場合があります。

委員会

開会予定時刻の30分前から議事堂正面玄関で受付を行います。定員は、常任委員会・特別委員会が6名、予算委員会が9名(特別の場合を除く)で、希望者が定員を超えた場合は抽選となります。

県議会ホームページで会議録の検索ができます!

高知県議会は平成11年10月1日にホームページを開設し、県議会に関する様々な情報をお知らせしています。ホームページの「会議録検索システム」で本会議や委員会の会議録を検索、閲覧できます。ご利用いただける会議録は、下記のとおりとなっています。(平成13年12月27日更新)今後とも新しい会議録を追加していきますので、どうぞご利用ください。

- 本会議.....平成7年2月定例会(第232回)~平成13年9月定例会(第263回)
- 常任委員会.....平成10年7月~平成13年3月開催分
- 特別委員会.....平成10年11月~平成13年5月開催分
- 予算委員会.....平成8年2月~平成13年10月開催分

県議会ホームページ <http://www.pref.kochi.jp/gikai/> (「記録の部屋」からどうぞ。)

2月定例会の開催日程(予定)



2月25日(月)	開会
3月4日(月)	質疑並びに一般質問
5日(火)	〃
6日(水)	〃
7日(木)	〃
8日(金)	〃
11日(月)	予算委員会
12日(火)	〃
13日(水)	常任委員会
14日(木)	〃
15日(金)	〃
18日(月)	〃
19日(火)	〃
20日(水)	〃
22日(金)	閉会

* 予定ですので、変更になる場合があります。傍聴の際には、議会事務局議事課(TEL 088-823-9534)で必ず日程を御確認ください。



お
知
ら
せ

